

## 豊かなふるさと遠賀寄附金 記念品出品に関する申請書

豊かなふるさと遠賀寄附金において記念品の出品を希望しますので、記念品出品事業者として承認くださいますよう申請いたします。申請にあたっては、豊かなふるさと遠賀寄附金要綱の規定を遵守するとともに、下記の事項について誓約します。

### 記

#### (申請にあたっての資格)

- 1 遠賀町暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団関係団体、暴力団員又は暴力団関係者に該当しません。
- 2 下記のいずれかに該当します。
  - (ア) 町税その他遠賀町に対する債務（以下、「町税等」という。）に未納がありません。
  - (イ) 町税等に未納がありますが、過去2年間の間に国又は地方公共団体と複数回にわたり受託者として契約等を締結し、これらを全て誠実に履行しており、今後も誠実に履行します。
  - (ウ) 町税等に未納がありますが、町に対する納付相談等により、計画的に町税等の未納額を納付しており、今後も計画的な納付を継続します。
- 3 前項の（イ）又は（ウ）に該当する場合は、町税等の未納に対し、可能な限り早期の完納に努めます。

#### (申請及び審査について)

- 1 審査において、町が申請者に関する情報を確認することを了承します。
- 2 選定基準及び応募要件に適合しないと判断された場合に、豊かなふるさと遠賀寄附金記念品出品事業者の許可対象から除外されても、何ら異議を申し立てません。

#### (許可を受けた場合について)

- 1 事業の実施において、町長の指示に従います。
- 2 許可を受けた記念品の生産、製造及び適正な品質管理体制を整えるとともに、消費者に対して安全と信頼の確保に努めます。
- 3 許可を受けた記念品の品質、流通及び販売等において事故等の問題が生じたときは、当方が一切の責任を負います。

年 月 日

遠賀町長 様

住 所  
事業者名  
代表者名

印